

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称  
第2回水戸市吉田市民センター運営審議会
- 2 開催日時  
令和4年3月7日（月） 午後1時30分から午後2時30分まで
- 3 開催場所  
水戸市吉田市民センター 2階 会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員  
仲澤 守一・上田 昇・木村 智子・村田 春江・井坂真理子・田上 恵子
  - (2) 執行機関  
堀 晴子・川上 奏
- 5 議題及び公開・非公開の別
  - (1) 令和3年度事業報告について (公開)
  - (2) 令和3年度利用状況について (公開)
  - (3) 令和3年度定期講座受講生募集について (公開)
  - (4) その他 (公開)
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数  
0人
- 8 会議資料の名称  
令和3年度第2回水戸市吉田市民センター運営審議会

## 9 発言の内容

執行機関 ただいまより、令和3年度第2回水戸市吉田市民センター運営審議会を始めさせていただきます。なお、議事録作成に当たり、会議の内容を録音させていただきますことを御了承願います。

それでは、はじめに、\_\_\_\_会長より御挨拶を頂戴したいと思います。  
\_\_\_\_会長よろしく申し上げます。

\_\_\_\_会長 （挨拶）

執行機関 \_\_\_\_会長、ありがとうございました。

それでは、議事に入る前に、本日は、6名全員の委員の出席をいただいております。市民センター条例第12条第2項に規定する委員定数の2分の1以上に達しておりますので、当審議会が成立していることを御報告いたします。

また、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程に基づき、会議録署名人を2名以上置くこととされておりますので、議事録署名人を\_\_\_\_委員、\_\_\_\_委員のお二人にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なしとの声あり）

\_\_\_\_委員と\_\_\_\_委員、よろしくお願いたします。

それでは、これより本日の議題に入ります。議事進行につきましては、水戸市市民センター条例第12条第1項の規定により、会長に議長になっていただき、議事進行をお願いいたします。

\_\_\_\_会長 それでは、議事に入りたいと思います。お手元の会議資料に基づき議事を進めてまいりますので、各委員の皆様からの活発な御意見をお願いいたします。

それでは、議題(1) 令和3年度事業報告及び(2) 令和3年度利用状況について関連がありますので、一括して事務局より説明をお願いします。

執行機関 （資料2～7ページの説明）

\_\_\_\_会長 ただいま、事務局より議題(1) 及び(2) についての説明がありましたが、定期講座の事業評価も含め、何か御意見、御質問等ございましたら、御発言をいただきたいと思います。

\_\_\_\_委員 定期講座は、何名以下になってしまうとサークルで、何名まではクラブと、決まりがあるのでしょうか。

執行機関 明確にはありませんが、定期講座の目安は10名です。受講生の会費から講師への謝金を支払っておりますので、人数が少なくなると個人負担が上がります。定期講座1回の個人負担は500円ぐらいが望ましいとされております。1回の講師謝金が5,000円ですので、一人500円としますと受講生10名が目安となります。

\_\_\_\_会長 アンケート結果を見ますと、10年以上という方が多いですね。すごいなと思いました。知人からという方が6割いらっしゃいますので、やはり口コミというのは大事ですね。

\_\_\_\_委員 男の台所のチラシを回覧で見ました。エプロンは貸出しとのことで、持って行かなくていいとのことですが、どのような素材のものですか。

執行機関 布製です。

\_\_\_\_委員 以前、保健所から講座を実施する際には、コロナ禍において皆で共通で使うものは使用しない、個人のものを使用するようにと指導を受けました。このコロナ禍の時期だけは共通のものは使わず、各自持ってきた方がいいと思います。

執行機関 手ぶらで気軽に参加してほしいという講師の意向もあり、貸出しとしているところです。今後につきましては、御自分のものを持参するか、あるいは使い捨てのものを使用するなど、検討してまいりたいと思います。

\_\_\_\_会長 その他、何か御意見、御質問等ございませんか。  
ないようですので、次に議題(3)令和4年度定期講座受講生募集について、事務局より説明をお願いします。

執行機関 (資料8ページの説明)

\_\_\_\_会長 ただいま、事務局より議題(3)についての説明がありましたが、何か御意見、御質問等ございましたら、御発言をいただきたいと思います。

\_\_\_\_委員 ニュースポーツは指導者がいないのでしょうか。

執行機関 特定の決まった方はおりません。毎回、受講生が交代で指導者となって実施しています。

\_\_\_\_委員 どうしてげんき吉田サロンは定期講座ではなくなったのでしょうか。

執行機関 吉田サロンの受講生の多くが高齢者クラブの方であること、また、高齢者クラブから補助を受けていることもあり、定期講座ではなく、高齢者クラブの事業として行っていくこととしました。

\_\_\_委員 市民センターの講座ではなく、高齢者クラブの事業として行っていくます。

\_\_\_委員 社協でも各市民センターでサロンを立ち上げています。吉田地区では、この「げんき吉田サロン」があることから、社協では立ち上げておりません。そのため、無くなってしまうのか確認いたしました。

\_\_\_委員 日曜日も定期講座はやっているのですか。

執行機関 はい、これまでも開催しておりました。

\_\_\_委員 以前は土曜日ではありませんでしたか。

執行機関 はい、そうです。狭いお部屋で実施していた講座について、部屋の変更を試みましたが、別の講座が開催されており不可能であったため、曜日と部屋を変更したものでございます。

\_\_\_委員 吹き矢の講座はないのですか。

執行機関 吉田市民センターでは、ありません。一般の利用団体がサークルとして行っています。

\_\_\_会長 講座が減るとセンターとしてはどうなのでしょう。本当は減らない方がよいのでしょうか。サークルとして存在すれば問題ないのでしょうか。

執行機関 先ほどのアンケート結果でも10年以上と回答した方が多い状況ですが、長ければ良いというものでもなく、最終的な目標は自主運営していただくことだと考えております。ある程度自主運営ができるようになりましたら、自立し、サークルへ移行していただき、講座が減った分については、また新たな事業を立ち上げることが、センターのあるべき姿だと考えております。

\_\_\_会長 生涯教育の観点ですね。また、新たに講座を作っていただけるといいと思います。

執行機関 検討してまいります。

\_\_\_\_会長 講座について、何か御意見、御質問等はありませんか。  
ないようですので、次に、議題(4) その他について、何かありますか。

\_\_\_\_委員 ホールの北側の床が腐っていて、一部剥がれているので、修繕をお願いします。普段はイスを収納する可動式のラックが置いてあるので見えませんが、外の物置に繋がる扉付近の床なので、雨が吹き込まないような屋根があるといいと思います。

執行機関 修理等の対応となるかと思いますが、数年後に吉田市民センターでは長寿命化の工事が予定されておりますので、その際に床等の修繕も併せて行われることが考えられます。そのため、直ちに修繕することは難しいと思われませんが、改めて現状の確認を行います。

\_\_\_\_委員 前回の運営審議会で議題に上がりましたゲートボール場にかかっている隣の民家の樹木の剪定について、相手方の了承を得た場合に高齢者クラブが剪定を行うことも可能だとした件ですが、相手方とお話する機会があり、「葉が伸びる前に自分で対応します」とおっしゃられていました。

執行機関 市民センターの方からもお話をさせていただき、やはり同様の回答をいただいております。

\_\_\_\_会長 とてもいいことだと思います。同じゲートボール場で、後ろにあるテントが撤去されればより広く敷地の使用ができるかと思います。

執行機関 テントにつきましては、3月18日に高齢者クラブの皆様に撤去していただけることになっております。

\_\_\_\_会長 もう1点、駐車場とゲートボール場の間にある太陽光パネルの照明が点灯していない時があるように思います。電気が切れているのではないのでしょうか。

執行機関 確かに、夕方になっても点灯しない、もしくは朝方にチカチカと点灯していることが確認されています。完全に点灯しないわけではないので、まずは点検から要望したいと思います。

\_\_\_\_会長 やはり、声を上げることは、樹木の剪定の件と同じように、物事が進展するきっかけになるので良いと思います。

\_\_\_会長 \_\_\_委員からは何かございますか。

\_\_\_委員 学校行事も含め、市民センターの行事も半分が実施できない状況であり大変な1年間でした。また、吉田が丘幼稚園と共催で行事をやっていただいております。中には中止となってしまったものもあり、御迷惑をおかけしてしまいましたが、行事をやっていただくと子どもたちの顔が笑顔になり、保護者の顔も笑顔になります。日々、先生たちだけと過ごすのではなく、外部の先生が入ったうえで教育活動を行ってもらえると、とても表情が良くなるのだと改めて感じました。できる限りの行事をやらせてあげたいという思いでおりますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。

執行機関 こちらこそ、よろしくお願い致します。

\_\_\_会長 \_\_\_委員からは何かございますか。

\_\_\_委員 特にありませんが、3月18日に、テントの撤去と併せて、吉田が丘幼稚園の松の剪定も行いますので、よろしくお願い致します。

\_\_\_委員 剪定ありがとうございます。

来年度のお話ですが、水戸市にこども部ができることによって幼稚園は、幼児教育課ではなくこども部としての組織となります。組織自体が変わってくるかなと思いますが、年少さんも入り、引き続き2クラスで行っていきますので、よろしくお願い致します。

\_\_\_委員 テントの撤去日と松の剪定日が被っていることによって、どちらにも協力したかったが、片方にするしかないと残念がる声もありました。

\_\_\_会長 やりたいと手を挙げてくれる方が多いのはとてもいいことです。市民センターの講座も含め10年以上通っている方や70歳以上の方も多いですし、高齢者がいきいきと頑張っている姿が見られることはすごいことだと思います。

\_\_\_会長 他に何か御質問、御意見等がございませんか。  
ないようですので、事務局から何かありますか。

執行機関 (①～⑥について説明)  
① 畳の入替えについて  
② ガスコンロの入替えについて

- ③ 樹木の剪定について
- ④ 自動販売機の撤去について
- ⑤ 月初めの部屋利用申請方法の変更について
- ⑥ 運営審議会委員の改選について

\_\_\_\_会長 他に何か御質問，御意見等がございますか。  
意見等がないようですので，最後に，退任される\_\_\_\_委員より一言，御挨拶をいただきたいと思ひます。

\_\_\_\_委員 (退任される委員より挨拶)

\_\_\_\_会長 ありがとうございます。  
以上で，本日の議題についての審議は終わりにいたします。

執行機関 長時間にわたり，慎重な御審議ありがとうございました。本日の皆様方の貴重な御意見を参考にし，今後，市民センター事業を展開してまいりますので，よろしくお願ひいたします。

以上をもちまして，令和3年度第2回水戸市吉田市民センター運営審議会を閉会いたします。